

## ○「地域猫活動」について・・・

飼い主不明猫（ノラ猫）のトラブルが市内で多く確認されています。しかし、トラブルのほとんどは、猫を追いかたりエサやりをやめても、根本的な問題解決にならないのが現状です。

そこで市では、飼い主不明猫の問題を解決する方法として、“地域猫活動”を推奨しています。



ノラ猫から、人と共存できる“地域猫”へ・・・

地域猫活動とは、地域住民の合意のもと、飼い主不明猫が増えないように避妊・去勢手術を受けさせ、適正にエサやりと糞尿の管理を行い、猫の頭数とその被害を減らす環境美化活動のことです。その結果、人と共存できるようになった猫を“地域猫”と呼びます。

猫の被害に困っている方も、猫の境遇に心を痛めている方も、“不幸な猫を地域から減らしたい”という気持ちは同じです。自治会・町会・管理組合の皆様におかれましては、地域猫活動へご理解とご協力を頂きたい、よろしくお願い申し上げます。

## ☆☆☆ 多摩市は地域猫活動を応援します！ ☆☆☆

### ○地域猫ボランティア届出制度

市内で適正に地域猫活動を実践して頂ける方を、“地域猫ボランティア”として市に登録する制度です。登録にあたっては、必ず市が開催する講習を受けてもらい、地域のルールやマナーを守って活動をして頂くようにしています。また、活動の際には、右の腕章と手帳を携行して頂いております。

※上記の届出をしなくても地域猫活動はできますが置き餌はしないなどマナーを守りましょう。



### ○どうぶつ基金無料不妊チケットの交付（★自治会・町会・管理組合向け）

自治会・町会・管理組合が飼い主不明猫問題に取り組む場合に、公益財団法人どうぶつ基金が発行する「さくらねこ無料不妊手術行政枠チケット」を交付します。このチケットを利用すると指定の動物病院にて、**無料**で避妊・去勢手術ができます（現在、2団体が活用中！）。



※避妊・去勢手術を終えた猫は、片方の耳をV字にカットされます。耳の形が桜の花びらのように見えるので“さくらねこ”の愛称で呼ばれています。

### ○飼い主不明猫の避妊去勢手術実施制度（★個人の方向け）

飼い主不明猫を捕獲し、指定の動物病院で避妊・去勢手術を受けさせる場合、市が手術料金の一部（メス9,900円、オス4,900円）を負担します。

☆問い合わせ

多摩市 環境政策課

電話：042-338-6952（直通）